

丹(まごころ)の里



丹波市

2015.4

第41号

議会だより

たんばいんぐ



10年越しの実現 丹波市グリーンセンターが本格稼働



△最新の技術を備えた制御室

CONTENTS

平成 27 年度予算	2
主な新年度事業の質疑	4
3 月定例会	6
議案審議結果	8
不正事務処理・不正入札事件調査特別委員会最終報告	10
代表質問・一般質問 (19 人)	13
皆さんからのひとこと	20

総合戦略を描けるか

第80回 3月定例会を2月26日から3月27日までの30日間の会期で開催しました。定例会初日には、市長から平成27年度施政方針が、また教育長から教育方針が示されました。

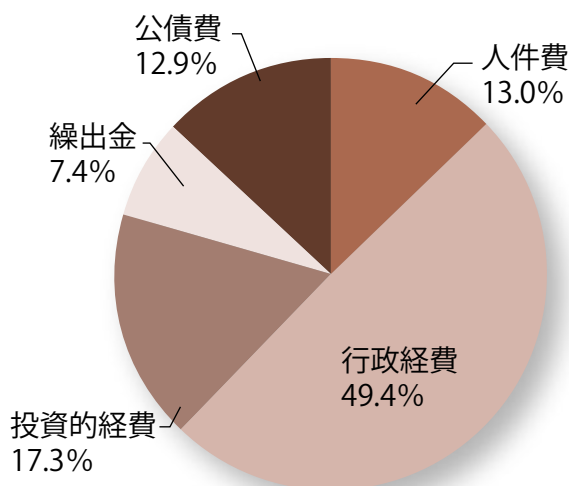
3月3日には提出議案の質疑を行い、新年度予算は、議長を除く議員全員による予算特別委員会（藤原悟委員長）を設置して付託し、後日、さらに細かく審査しました。

平成26年度補正予算、条例の制定、改正などの議案については16日に、平成27年度予算については定例会最終日の27日に可決しました。

**平成27年度一般会計予算
378億円を可決
(前年度対比3・6%増)**

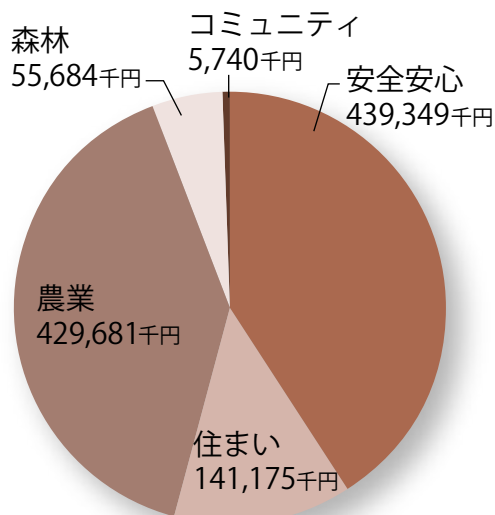
歳出(合計378億円)

一般会計予算 歳出の性質別円グラフ



新年度予算の主な事業の質疑は、4～5ページに掲載しています。

復興予算内訳(合計10億7,162.9万円)



一般会計予算は378億円
平成27年度一般会計予算は、豪雨災害によって大きな被害を受けた26年度を経て、今年度を「丹波市再生スタートの年」と位置付け、予算総額は378億円となりました。国全体のひとつの指針となった地方創生の流れを受け、丹波市でも独自の「丹波市版総合戦略」の策定に向けて、商業や観光、および定住促進の分野において特徴ある戦略づくりに取り組む一年となります。

災害復興予算は約11億円
豪雨災害を受けたことをバネとし、現状復帰ではなく「創造的復興」を目指し、約11億円の予算となりました。今年度は、社会インフラの整備が主なものとなりますが、この災害復興を契機に、これまでとは違った丹波市の魅力の発信と支援者との長い関係構築を謳った「丹波市復興プラン」を推進していく最初の年となります。

丹波市再生スタートの年

丹波市独自の地方版

予算特別委員会を設置し、厳しく審査

平成26年度各会計の3月補正予算と平成27年度各会計の当初予算の審議にあたり、議長を除く全議員による予算特別委員会を設置し、9日間にわたり審査を行いました。

3月25日の委員会(新年度予算総括質疑)では、質疑終了後、一般会計予算の組替えを求める動議と水道事業会計予算の組替えを求める動議が提出されましたが、それぞれ否決され、すべての予算議案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

予算特別委員会が出された主な意見は次のとおりです。

動議とは…主に議会の会議の進行や議案の修正、議案以外の提案に関し、議員から議会に対して、または委員から委員会に対して出される提議をいいます。

平成26年度 一般会計補正予算 (第8号)

歳 出

【総務費】

▼丹の里田舎暮らしワ
ンストップ相談業務
委託料について、開
設場所が民間事業所
の場合は安心・信頼
の観点から公的であ
ることの周知が必要
である。

【土木費】

▼空き家相談、空き家
バンクシステム構築
委託については、個
人情報の管理を徹底
すること。

平成27年度 一般会計予算

【歳出全般】

▼まち・ひと・しごと創
生総合戦略の策定に
あたっては、各組織
単独で行うのではな
く、総合的・横断的に
議論し立案されたい。

【総務費】

▼高速情報通信網整備
補助金は、民間事業
者によって既に光回
線が整備されている
区域に対して二重に
投資することとなら
ないよう、精査され
たい。

▼個人番号カードの導
入にあたっては、円
滑な運用が行われる
ようマイナンバー推
進委員会で検討を行
うとともに、制度普
及に向け市民への周
知に努められたい。

【民生費】

▼市人権・同和教育協
議会補助金が、県が
県域団体に対して行
う補助金額を上回っ
ている。見直すべき
ではないか。

▼社会福祉団体が借上
バスを利用する場合
に費用の一部が補助
されるが、これまで
福祉バスを利用すれ
ば費用が無料であっ
たことから、該当団

体に新制度の周知を
図り、円滑に事業が
推進されるよう努め
られたい。

【農林水産業費】

▼丹波栗の郷づくり推
進事業において、栗
の植栽面積拡大だけ
でなく、商品として
付加価値を上げる考
え方が必要である。

【消防費】

▼山南救急駐在所に配
備される消防車両は
救急車と乗り換え運
用されるとのことだ
があるが、火災時に消
防車両が運用されな
い事態にならないよ
う検討されたい。



△山南救急駐在所



△マンガン砂による処理のモデル

【災害復旧費】

▼各事業執行にあつ
ては、復興計画の所
管部(復興推進部)と
十分調整するととも
に、兵庫県とも連携
を密にして事業実施
されたい。

平成27年度 水道事業会計予算

▼西芹田浄水場におけ
る除マンガン装置設
置工事、及び中央上
水道配水計画につい
ては、地元説明会な
どで十分な説明を行
うこと。



新年度予算の中で 新しく提案された主な事業

平成27年度当初予算を可決し、本年度も新しい取り組みや事業の拡充がなされます。
主な事業の質疑をご紹介します。

問 社会福祉団体が研修などで利用していた福祉バスの事業は、今後どうなるのか。

答 福祉バス事業は廃止します。今後は、社会福祉団体が民間のバスを借上げた費用の5分の4（上限5万円）を補助します。

社会福祉団体へ貸切バス料金の一部補助

1,250万円



10億7,162.9万円

災害復旧に関する事業

問 8月豪雨災害からの復旧工事の現時点での目処は。

答 事業費の65%は、平成26年度補正予算で計上し、平成27年度末で完了予定です。また残り35%は、平成27年度予算で計上し、平成28年度末で完了予定です。河川改良事業は5年を目途に行います。

問 三ツ塚公園の再整備に係る実施設計、黒井城跡の保存整備事業を実施するにあたり、その整備基本計画策定に着手とある。黒井城跡周辺は民有地であると聞が、うまく整備できるのか。

答 土地所有者との話し合いを十分に行い、了解を得ながら進めます。

文化財整備事業

1,179.5万円



1億270.5万円

看護専門学校特別会計繰出金

問 看護専門学校の運営をどのように考えるのか。

答 地域の病院などに勤務する看護師の養成を図り、円滑に運営するため看護専門学校特別会計に一般会計から繰り出します。

問 「丹波栗の郷づくり推進事業」では、新植本数や栽培面積拡大もさることながら、栗の付加価値を高める対策が必要であるが、どうか。

答 県と連携し、生産振興対策を拡充して取り組むほか、「マロンでロマン会議」などで付加価値対策について協議し、支援対策を進めます。

丹波栗の郷づくり推進事業



生活困窮者への自立支援

問 経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある人にとどのような支援をするのか。

答 ワンストップ型の相談窓口で、就労など自立に関する相談を行い、支援員が寄り添って対応します。

問 土曜チャレンジ学習事業とはどのようなものか。

答 県教育委員会の事業で、子どもたちがより有意義な土曜日を過ごすため、丹波市においては平成27年度から実施します。10自治協議会などで、年間10回程度の実施を検討していただいています。土曜日に限らず、長期休業中の実施も可能です。

土曜チャレンジ学習事業



13億4,765.6万円

小・中学校施設整備

問 青垣統合小学校建設工事、小・中学校の施設老朽化対策工事など13億円以上の大規模な予算計上となっている。災害復旧など、ほかに県の工事が多数あるが、市の工事は順調に実施できるのか。

答 県と連携を密にし、工事を実施していきます。

農業・農村振興 基本計画策定事業



335.2万円

問 平成27年度に策定される「丹波市農業・農村振興基本計画」はこれから先を見通し、課題への対策や検証ができる計画であることが求められる。

答 計画策定委員の構成や策定はどのように進めるのか。

答 委員は、県や市、JAだけでなく農業者や商工関係者、公募委員も含めて構成します。これからの時代に即した計画づくりを十分議論して進めます。



本会議での主な質疑

長寿祝金条例改正

問 現行では当該支給する前年の9月17日から当該支給年の9月16日の間に支給年齢に到達する人が対象となっている。これをどのように改正するのか。

答 ①支給年齢に到達する期間を改め、4月1日から3月31日までの間に、88歳または100歳に到達する人で、9月15日において市内に住所を有する人とし、②最高齢者にあつては、9月15日において市内に住所を有し、最高齢になる人です。③経過措置として、平成26年9月17日から平成27年3月31日までの間に支給年齢に到達する人は、改正の規定にかかわらず、支給対象者となります。



△小和田弁天サロン(ふれあい・いきいきサロン)

地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例を制定

問 丹波市地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準の内容はどのようなものか。

答 これまで厚生労働省令等に定められていた地域包括支援センターに従事する専門職員の数、実施事業等を条例化します。他に市の独自基準として、暴力団の排除、記録保存の年限の延長、人権尊重に係る措置、人員配置の特例を設けるものです。

教育振興基本計画後期基本計画策定

問 「丹波市教育振興基本計画後期基本計画」の策定にあたり、①インターネットでの人権侵害の事案はあるのか。②新たな土曜チャレンジスクールと平成たんば塾との関連はどうか。

答 ①今のところ、インターネットでの人権侵害については把握していません。②土曜チャレンジスクールと平成たんば塾を並行して推進していきます。



△平成たんば塾(鴨庄地区)

定例会最終日 議案の採決

3月27日の本会議において、平成27年度丹波市一般会計予算ならびに10特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の採決を行いました。一般会計については、賛成17、反対2、水道事業会計については、賛成14、反対5で可決しました。

水道事業会計の採決に当たっては、5人の議員が賛成、3人の議員が反対の立場から討論を行いました。

主な反対討論は、①地域住民は今まで通りの水源の水を飲みたいというのが願いだ ②住民の理解を得て進めるべきだ ③市長や水道部への不信感が払しょくされていない ④給水人口推計人口への説明が不十分などといった点です。

また、賛成討論は、①水道施設統合整備事業は、安心・安全な水を安定的かつ安価に市内に送る必要がある

②市長は住民に丁寧な説明をすると何度も述べられている ③マンガンを除去了した浄水は、水道法の基準値を大きく下回り、問題は無いなどの点です。

また、「西芦田浄水場の除マンガン設備工事の予算執行について、話し合いを重ね、地域の理解が得られた上で行うこと」の主旨の附帯決議を求める動議が出されましたが、これまで市長が繰り返し地域に丁寧の説明すること述べられており、予算特別委員会でも同主旨の内容を盛り込んでおり、決議案は賛成8、反対11で否決となりました。



△採決のようす(水道事業会計予算)

委員会での主な質疑

本会議で付託された議案について、委員会ですらに詳しく審査を行いました。

総務常任委員会

教育振興基本計画後期基本計画策定
(平成27年度～平成31年度)

問 教育委員会からの学力向上の強い指導があると聞くと、学力至上主義になっ
ていないか。

答 教育委員会としては、わかる授業を目指して取り組み、わかる実感をどの子にも持つてもらうように努力
しています。競争主義ではな
いかというのは誤解です。

問 以前より認定こども園
と小学校の連携が取りにく
いのではないか。

答 併設していることと連
携が密であることは別問題
です。連携を密にする努力
をしていきます。

問 先生の勤務が過重に
なっていると聞く。学校に
配置している防犯パトロー
ル車「セーフティーたんば
号」などを民間に協力して
もらえないか。

答 公用車を民間の人に
乗ってもらうことは難しい
と考えます。過重な勤務は
検討していきます。

地方教育行政の組織及び
運営に関する法律の一部
を改正する法律の施行に
伴う関係条例の整備等に
関する条例制定

問 新しい教育委員会制度
になり、教育の中立性が侵
されたりしないか。

答 新制度では、①教育委員
長の廃止、②市長が教育長
を任命、③市長が教育の大
綱を教育総合会議に諮り策
定となります。現教育長が
退任するまでは現教育委員
長もそのままです。中立性
確保や市長・教育長の独断
は、教育委員会が独立した

行政機関であることは変わ
りませんのでそのようなこ
とにはなりません。教育の
最終責任は教育委員会にあ
り、今までと変わりません。

民生常任委員会

長寿祝金条例改正

問 条例では満88歳、満
100歳になっていても、
前日に死亡した場合など9
月15日に住民登録がない方
には支給されないが、これ
は不公平ではないか。

答 9月15日の「老人の日」
を基準日としているため、
同級生でも支給される人と
されない人ができるのは否
めません。

介護保険条例の一部を改正

問 平成29年度から要支援
1、2が介護保険の予防給
付の対象から外れるが、そ
の対応はどうするのか。

答 市が実施する「地域支援
事業」に移行し対応します。

問 基準月額（第5段階）
が4830円から5030
円と200円アップしてい
るが、低所得者層への軽減
はできているのか。

答 今回は7段階から
10段階へとさらに細分化
し、3年間で、基金1億5
000万円の取り崩しに
よって第1段階、第2段階
の低所得者に配慮をしてい
ます。高所得者には応分
の負担をお願いします。

産業建設常任委員会

氷上林間広場の廃止

問 施設の廃止が決定するよ
りも前に修繕工事などをする
手続きに問題はないのか。

答 市の行政財産から普通
財産にするために、地元と
協議を重ね、一定の合意が
得られたので9月補正予算
で工事費を計上しました。
工事を行い、引き渡せる状
態とします。

これまでから行政財産か

ら普通財産にする前に修繕
などを行ってきています。

丹波電の里公園条例の制定

問 発掘現場では休日以外
は店も閉ざされ、来訪者が
少ないようであるが、増や
すための対策は考えている
のか。

答 景観を生かした遊歩道
の整備や河川の中で発掘体
験などを考えています。

県のフィールドミュージア
ム構想の中で、川代溪谷を
生かしていくという取組
みがありますので、連携し
て相乗効果でにぎわいを持
たせていきたいと考えてい
ます。



△完成前の丹波電の里公園

■賛否の分かれた議案

※議長は特別多数議決を除き表決に加わりません。

議 案	垣内 廣明	坂谷 高義	木戸 せつみ	岸田 昇	平井 孝彦	前川 豊市	西脇 秀隆	西本 嘉宏	田坂 幸恵	藤原 悟	足立 克己	太田 一誠	太田 喜一郎	山本 忠利	土田 信憲	横田 親	荻野 拓司	林 時彦	白井 八洲郎	奥村 正行	議決結果
議案第 25 号 長寿祝金条例の一部改正	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	議長	原案可決 (賛 14、反 5)
議案第 28 号 介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛 17、反 2)
議案第 48 号 教育振興基本計画後期基本計画の策定	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛 16、反 3)
議案第 49 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛 17、反 2)
議案第 50 号 教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例制定	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛 17、反 2)
議案第 51 号 教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例制定	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛 17、反 2)
議案第 52 号 特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛 17、反 2)
議案第 1 号 平成 27 年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛 17、反 2)
議案第 4 号 平成 27 年度介護保険特別会計保険事業勘定予算	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛 17、反 2)
議案第 6 号 平成 27 年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛 17、反 2)
議案第 12 号 平成 27 年度水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	議長	原案可決 (賛 14、反 5)
決議第 2 号 議案第 12 号平成 27 年度水道事業会計予算に関する附帯決議	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	議長	否決 (賛 8、反 11)

3 月定例会 議案の審議結果

■ 全員賛成で可決した議案



新年度当初予算 —【詳細は 2～5 ページを参照】—

議案第 2 号・第 3 号・第 5 号・第 7 号から第 11 号・第 13 号

平成 27 年度国民健康保険特別会計事業勘定・国民健康保険特別会計直診勘定・介護保険特別会計サービス事業勘定・訪問看護ステーション特別会計・地方卸売市場特別会計・駐車場特別会計・看護専門学校特別会計・農業共済特別会計・下水道事業会計の各会計当初予算



補正予算

議案第 53 号から第 64 号

平成 26 年度一般会計（第 8 号）・国民健康保険特別会計事業勘定（第 2 号）・国民健康保険特別会計直診勘定（第 2 号）・介護保険特別会計保険事業勘定（第 3 号）・介護保険特別会計サービス事業勘定（第 2 号）・後期高齢者医療特別会計（第 2 号）・訪問看護ステーション特別会計（第 2 号）・地方卸売市場特別会計（第 2 号）・農業共済特別会計（第 4 号）・下水道特別会計（第 4 号）・水道事業会計（第 4 号）・一般会計（第 9 号）の各会計補正予算



介護保険

議案第 26 号・第 27 号・第 29 号・第 30 号

地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例制定・指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例制定・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正・指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正



指定管理

議案第 40 号から第 43 号

農村交流施設苗路地区交流施設に係る指定管理者の指定・幸世交流施設に係る指定管理者の指定・神楽の郷交流センターに係る指定管理者の指定・あおがき農産物等加工直販施設に係る指定管理者の指定



施設の廃止

議案第 19 号・第 38 号・第 44 号

谷川パターゴルフ場条例の廃止・氷上林間広場条例の廃止・丹波竜の里駐車場条例の廃止



その他の案件

議案第 14 号 丹波少年自然の家事務組合規約の変更に係る協議

議案第 15 号 平成 26 年度西山辺地、日向・明号辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定

議案第 16 号 平成 26 年度市ノ貝辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更

議案第 17 号 行政手続条例の一部改正

議案第 18 号 看護専門学校兵庫県派遣教員の給与に関する条例の一部改正

議案第 20 号 市営駐車場条例の一部改正

議案第 21 号 旧慣による市有財産の使用廃止（小野自治会）

議案第 22 号 市有財産の無償譲渡（小野自治会）

議案第 23 号 市有財産の無償譲渡（石生新町自治会）

議案第 24 号 廃棄物処理施設整備計画策定委員会設置条例及び一般廃棄物処理施設建設委員会設置条例の廃止

議案第 31 号 児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定

議案第 32 号 下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

議案第 33 号 福祉医療費助成条例の一部改正

議案第 34 号 産科医療体制整備事業基金条例の一部改正

議案第 35 号 予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正

議案第 36 号 平成 27 年度農業共済事業事務費賦課総額及び賦課単価の決定

議案第 37 号 農業共済条例の一部改正

議案第 39 号 農業・農村振興基本計画策定委員会条例制定

議案第 45 号 丹波竜の里公園条例制定

議案第 46 号 市道路線の認定（南 292 号線）

議案第 47 号 排水機場の設置及び管理に関する条例の一部改正

不正事務処理・不正入札事件 調査特別委員会 調査報告

不正事務処理・不正入札事件調査特別委員会（西本嘉宏委員長ほか6名、以下「特別委員会」）は、平成26年1月24日の臨時議会において設置し、①水道部における平成22年度実施設計業務の不正事務処理に関する事項、②東芦田新水源のマンガン流出事故及び水質検査結果の隠ぺいに関する事項、③消防本部における物品購入にかかる不正入札に関する事項の3件について、地方自治法第100条の規定などに基つき調査を行ってきた。

特別委員会は、設置されて以降、31回に及ぶ委員会を開催し、元職員も含めて市職員21名を証人・参考人・説明員として招致を行い、また、市長や公営企業管理者、そして関係業者（3名）についても参考人・説明員として事情などを聴取するとともに、膨大な記録や関係資料の提出を求め、証言の精査や裏付けなど細部にわたり調査を行ってきた。

さらに、消防本部に係る事項については、消防本部の現地調査や神戸地方裁判所において起訴された関係職員の公判を傍聴するなど、調査と議論を重ね、今般、すべての調査を終え、3月27日の本会議に最終報告を行いました。

紙面の都合上、報告書中「調査の趣旨」「調査事件」及び「最後に」の全文と、「調査の結果」の要旨を掲載します。
（※役職は、当時のもので記載）

調査の趣旨

平成23年度市島簡易水道再編推進事業実施設計業務において、業務が未完了にもかかわらず完了したとする虚偽の業務検査調書を作成し、委託業者に契約金額の全額を支払ったとする水道部不正事務処理に引き続き、平成25年12月には、別の委託業務においても同様の不正事務

処理が行われていたことが発覚した。

また、平成26年1月には、開発中の東芦田新水源本井戸の水質検査で、マンガンが基準値を超え水質基準に適合しない水質であったにもかかわらずその対策を講ぜず放置し、その上、後に発生したマンガン流出事故の際にその内容が判明したが、これらのことについて市民や市議会にも報告せず、水道部内で故意に隠ぺいしていたことが明らかとなった。

さらに、平成25年12月には、消防本部の物品購入にあたって適正な見積結果を不正に操作し、本来契約すべき業者以外の業者と契約したとする不適切な事務処理が発覚した。

このような度重なる不正な事務処理や、市民の命に関わる水質検査結果を隠ぺいするという行為により、市民の信頼は大きく損なわれ不信はさらに広がっている。

本委員会では、こうした不正事務処理や重要な情報の隠ぺいが起こった要因や背景、体質そのものを究明し、それらを根絶させるために関係する事務の調査を行うものである。

調査事件

(1) 調査事項

①水道部における、平成22年度実施設計業務の不正事務処理に関する事項（以下、「水道部不正事務処理に関して」）

②東芦田新水源のマンガン流出事故、水質検査結果の隠ぺいに関する事項（以下、「東芦田新水源水質検査結果の隠ぺい等に関して」）

③消防本部における物品購入に係る不正入札事務に関する事項（以下、「消防本部不正事務処理に関して」）

調査の結果

(1) 水道部不正事務処理に関して ①概要と経過

平成23年度に水道部で、不正事務処理の問題が発覚した。（調査の趣旨を参照）

議会は平成25年3月に「水道部不正事務処理事件の調査と再発防止のための特別委員会」（以下「98条特別委員会」）を設置して調査を行い、平成25年9月に調査報告と再発防止に向けての提言を行った。

こうした中で市は、平成26年度予算要求資料作成の際、平成22年度市島簡易水道再編推進事

業実施設計業務において、送水管の数量表の不足が判明し、この委託業務においても、未完了にもかかわらず契約通り完了したとして契約金額を全額支払っていたことを平成25年12月3日に公表した。

②調査事項の問題点

- (ア) 作業手順の相違
- (イ) 繰越調書不作成
- (ウ) 管理不行き届き
- (エ) 完了検査のための不正工作
- (オ) 課長決裁の形骸化
- (カ) 完了検査の形骸化
- (キ) 不正事務処理の常態化

③調査事項に対する指摘・改善意見

(ア) 実施設計業務は、測量業務の成果物をもって行うことになるが、当該地域の測量業務は後追いとなっており、それが履行期間内完成ができない要因となった。測量業務と実施設計業務の計画的な発注のあり方について検討すべきである。

(イ) 進捗管理については、監督員が十分把握することはもちろんのこと、組織としても繰越の判断を含めて確実にチェックできる体制を構築すること。

(ウ) 完成検査は、基本的に入札検査部で行い、検査権の委任を活

用しながら複数での検査体制で
確実な完了検査を実施するこ
と。

特に、実施設計業務などの業
務完成検査については、履行検
査要綱を遵守した上で、成果物
の内容を十分チェックし実施す
ること。

(E)財務規則や地方自治法上の契
約事務に係る諸規定の認識
の甘さが、今回の不正な事務処
理の背景にあったといえる。

また、水道事業の財源につい
て、主に水道使用者からの負担
で賄われていることを事業の担
当者は常に認識し、予算の公正
かつ効率的な執行に努めなけれ
ばならない。

(2)東芦田新水源水質検査結果の

隠ぺい等に関して

○概要と経過

東芦田新水源のさく井工事、
西芦田浄水場への導水管の布設
工事の完成に伴い、平成24年8
月27日に、東芦田新水源の原水
を西芦田浄水場に送り、洗管作
業とともに西芦田水源の原水と
ブレンドし、ろ過と流量調整を
実施、浄水後の水を採用し水質
検査を行う予定であった。

しかし、実際は同課施設係と
の調整ができていなかったため
に水質検査は行われなかった上

に、同日夕刻に、停止する予定
であったポンプも、他業務が重
なったために、翌日8月28日午
前9時30分ごろ停止することと
なった。

8月29日午前11時ごろ、認定
こども園あおがきやグリーンベ
ル青垣などから濁水の通報があ
り、現地を確認し水抜き作業（洗
管）を行ったが、原因が特定で
きなかった。

たまたま認定こども園あおが
きで汲み置きされていた水を水
質検査機関に検査依頼し、平成
24年9月6日付けで届いた分析
結果報告書で、マンガンの値が
0・14mg/ℓと、基準値（0・
05mg/ℓ）を大きく超えており、
原因は、東芦田新水源のマンガ
ンの影響による濁りと判明し
た。

このマンガン流出事故につい
て、当時の藤本水道部長らは、
平成24年9月10日開催の産業建
設常任委員会において、「直ちに
人体に影響があるものではない
」が、濁水の原因は、「東芦
田原水のマンガンの濃度が、高
くなってたと推定される」と説
明していた。

そして、部長らは、事故後の
平成24年8月30日に、東芦田新
水源さく井工事完成時の原水分
析結果報告書（平成21年11月30

日付）が発見されたにもかかわ
らず、関係地域の説明会や議会
に対して一切説明を行わず、故
意に公表しなかった。

その後、平成25年12月ごろに
は、西芦田浄水場で東芦田新水
源の原水がブレンドされること
が問題視され、複数の議員から
の資料請求や、西芦田浄水場の
給水地域の住民から平成24年8
月の事故前の東芦田新水源の原
水水質検査結果の提示を求めら
れたことから、水道部は平
成26年1月17日に水質検査分析
結果報告書（平成21年11月30日
付）の存在を認めた。

○調査事項の問題点

(ア)水質調査の軽視

(イ)仕様書を無視した独断での業
務執行

(ウ)作業手順の確認漏れ

(エ)関係職員の水道法知識不足

(オ)水質検査結果表の未処理

(カ)法令遵守意識の徹底不足

(キ)水道部の組織機能不全

(ク)水道部の人員不足

(ケ)市の水道事業への不信感

○調査事項に対する指摘・改善 意見

(ア)水源開発にあたって、周辺の
鉱山分布の調査結果を精査する
とともに、周辺の情報収集とそ

の分析を十分行い、それを担当
部職員の共通認識とすること。

(イ)さく井工事完成時の水質検査
については、「標準仕様書」の
中に請負業者の責任で行うこと
を明確にし、積算書にも明示す
ること。特に監督員にも「標準
仕様書」の内容に熟練し、業者
への指導を徹底すること。

(ウ)工事完成時の水質検査や導水
管の洗管作業、流量検査など一
連の送水作業手順と手続きにつ
いて、マニュアル化すること。

(エ)水道法や関係条例などコンプ
ライアンスを徹底するように、
職員の研修体制を整備するこ
と。また、工務や施設担当の職
員については、技術継承と技術
研修も徹底できるようにするこ
と。

また、水質検査の分析結果報
告書については、部長までの決
裁事項とすることし、担当職
員だけでなくすべての水道職員
が状況を把握できるようにする
こと。

(オ)水道法第19条に基づく水道技
術管理者は、主査や主幹ではな
く、係長以上の幹部職員を複数
名指名すること。

(カ)平成26年4月から専任の公営
企業管理者を再度任用し組織強
化を行ったが、水道統合整備事
業においての繰越事業が多い状

況にあるので、現場の職員体制
についても強化を図ること。

(3)消防本部不正事務処理に関し て

○概要と経過

(ア)平成25年11月26日、消防本部
谷口副課長は、化学ポンプ自動
車積載用の高圧空気容器購入に
際して、適正な最低見積業者が
あるにもかかわらず、特定の業
者を最低見積業者とするため
に、その業者に値段が安くなる
か確認するよう松尾救助第2係
長に命じた。

副課長の指示のもと、係長は
見積書をFAXで再提出させ、
それを開札結果表に添付して決
裁に回し、後日原本と差し替え
た。

(イ)平成25年12月8日、不正な契
約手続きについて、救助第2係
畑田主査は他の係長ら3名と上
司への報告について相談、翌日
に、梅垣消防課長や方山署長に
報告し、同年12月11日には、婦
木次長にも不正行為が報告され
た。

次長は、未契約であれば直ち
に両業者に説明して元に戻すよ
うに一旦指示し、その後課長と
署長同席のもので、この不正行
為について大石消防長に報告す
るとともに谷口副課長のパワ－

ハラスメント（パワハラ）問題についても報告を行った。

報告を受けた消防長は、契約書の正副2通が、まだ消防本部内に保管されていることを確認し、不正な契約行為であることを認識しながら、「すでに契約が成立しているので、このまま進めるしかない」と判断した。また、消防長は、副課長の不正行為とパワハラについて関係署員の前で謝罪させそれで事を収めるように指示をした。

(ウ) 谷口副課長は謝罪をした後この不正行為について市に報告することを方山署長ら上司に伝えたが、大石消防長から「この件については、消防署だけで判断したことしたい」との発言があった。

(エ) 不正行為が行われた2週間後の平成25年12月25日に公益通報が行われ、市は翌日に公益通報事案であることを確認しこれを受理した。これによって市の「法令遵守委員会」は、平成25年12月27日から翌年1月4日まで関係者の事情聴取を行い、平成26年1月6日付で市長に通報の概要、調査結果及び法令遵守委員会の判断を報告した。

(オ) 平成26年1月7日には、「入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公

正を害すべき行為の処罰に関する法律」（以下、官製談合防止法）に抵触する恐れもあり、この事件を丹波警察署に通報した。

(カ) 事件発覚後の平成26年1月24日、本来の最低見積業者と改めて契約を交わし、高圧空気容器は同年3月12日に納品された。

(キ) 市は、平成26年11月11日に本事件に関わった谷口副課長、松尾係長を官製談合防止法違反の疑いで丹波警察署に告発した。

(ク) 平成27年2月3日から神戸地裁において松尾被告の公判が始まり、平成27年3月10日第2回公判（論告求刑・意見陳述）に、全委員を派遣した。なお、同日に谷口被告の第1回公判も行われ検察から起訴状の朗読がされた。

(ケ) さらに本調査の途中で、松尾係長が化学ポンプ自動車の実施設計額を事前に業者に教えたとして、官製談合防止法違反などの疑いで、平成26年10月28日に逮捕されたことも付記しておく。

○調査事項の問題点

(ア) 不正契約行為

(イ) 谷口副課長と納入業者の関係

(ウ) 消防長による隠ぺい行為

(エ) 消防本部内のパワハラ軽視

(オ) 消防本部の組織的な隠ぺい体質

○調査事項に対する指摘・改善意見

(ア) 今回の案件により、大石消防長はじめ方山署長や梅垣課長、谷口副課長など管理職の立場にあるものが、法令や条例、規則などに精通しているとはいえず、しかも業務指導や労務管理についての責任が希薄であることが明白となった。管理職教育により意識改革を行うとともに職務規律を徹底させること。

(イ) 今回の案件は、公益通報により発覚したが、管理職の立場にあるものがこの制度を十分理解せず、逆にこれを抑え込もうとする言動をしている。公益通報制度の重要性について管理職を含む全職員に周知徹底すること。

(ウ) 証言などで消防本部内部において深刻なパワハラの実態があることが明らかになったが、実態の解明については消防本部の内部調査だけでなく、市が特別な調査を実施し、その改善を図ること。特に、消防、救急、災害救助など危険度の高い職種だけに、指揮命令とパワハラの違いを明確にして教育や訓練を行うこと。

(エ) 消防活動と救急業務などを主な任務とする消防署職員は、物品購入などを含む一般事務と現

場の業務を兼務させることには問題があるので、その改善を行うこと。

(オ) 消防本部で取り扱う物品は専門性が高いことから、その購入手続きや中間検査時における業者との関係について疑われることのないよう手法を改善すること。

最後に

地方自治法第100条により設置した丹波市議会不正事務処理・不正入札事件調査特別委員

会は、平成26年1月末から1年を超える期間をかけて、水道部と消防本部における不正事務事案を調査し検証を行い、それぞれの事案について問題点を指摘するとともに、改善方を提案してきた。

一連の不正事務処理事案の発生は、市民の信頼を大きく損ねる結果になった。市長はじめそれぞれの部署を統括する管理職は、これらの事案を自らの問題として認識すべきである。そして、職場内を再点検するなど市民に信頼される行政を確立するため全力を傾注するべきである。

一方、特筆すべきは、消防本部の主査、係長らが、不正行為

やパワハラ問題を上司に訴え、正していく勇気ある行動を起こしたことであり、こういった行動が職場風土の改善につながることは言うまでもない。

以上の報告をもって本委員会に付託された調査は終了することとなるが、市当局においては、それぞれの調査事項に係る問題点の指摘や改善意見を真摯に受け止め、再発防止と市政への信頼回復のため万全を期することをお願いするのである。

また、丹波市議会は、今回の事案が発生したことを教訓に市政の監視機能をさらに強化させ、議会としての責務を果たしていく覚悟である。

最後に、本委員会の調査にご協力いただいた関係各位に感謝を申し上げ、不正事務処理・不正入札事件調査特別委員会の最終報告とする。

ホームページで調査報告書の全文を公開していますのでご覧ください。

また、議会事務局で閲覧もできます。



一般質問とは、市政全般にわたり、市長その他の執行機関に対し、事務執行の状況や将来への方針などについて所信をただしたり、報告や説明を求め、今後の政策提言に活かしていくことをいいます。

3月定例会の内容をみなさんにお伝えします。

なお、この代表質問・一般質問の原稿は、それぞれ質問した議員が作成しています。

市政をただす

代表質問 一般質問

3月定例会



代表質問

公明党 藤原 悟 議員

青垣新水源について
誠意ある対応を

問 事業を強引に進めることはないか。

誠意を示すため「平成27年度予算採決までに市長自ら地域住民への説明を行うこと。マンガンについて市職員以外の専門家による説明会を開くこと。立ち止まって考えるとした検討内容とその結果を具体的に説明すること。」の考えは。

答 事業を進めるに当たっては丁寧な説明を行い、地域の方の理解が得られるよう努力します。27日までに地域に説明に行けるよう努力します。専門家による説明会は検討します。立ち止まって検討した内容・結果は説明します。

問 持続可能な財政運営を図るための第三次行革プランの観点

は。

答 費用対効果を考えた事業の見直し、自主財源の確保、受益者負担の適正化、補助金などの整理合理化を基本に、人口減少、少子高齢化、地方創生、参画と協働の視点により検討します。

問 木材利用促進の一つとして、直交集成板（CLT）普及のための生産拠点整備の考えは。

答 市内民間製材業界が普及促進に係る拠点整備などに取り組み場合は支援を検討します。

問 国は全国自治体に「公共施設等総合管理計画」策定を求めている。この背景は、公共施設の多くが更新時期を迎えても、財政難で更新が難しいという問題を抱えており、適切な維持管理対策が求められるということだ。



△新たな木材需要の創出が期待される「直交集成板」



代表質問

新生会 荻野拓司 議員

地方創生計画策定は
市独自で

問 丹波市が取り組む地方創生の総合戦略の計画策定に当たり、どのような体制で取り組まれるのか。また、計画策定はコンサルに委ねるのではなく、丹波市に合った自前の計画を立てるべきだ。

答 市内に地方創生推進本部とプロジェクトチームを設置し、有識者会議の意見を参考に市独自で策定し、コンサルには調査や資料作成を委託します。

問 空き家対策は、業務が複数部署にまたがり、民間に委託予定の業務もある中で、担当部署の確立が必要ではないか。

答 27年度新たな担当部署を設置する予定です。

市はどんな考えでこの計画策定に取り組まれるのか。

答 人口減少と高齢化の進行、財政状況の観点から28年度末までに効率的な公共施設の在り方を検討します。



△広がる地方移住の窓口（東京）



代表質問

むり男ラ 林 時彦 議員

丹波市の水道統合 整備事業を考えよう

問 水源と配水に関する計画は地域を限定せず、市全体の計画として市民に説明し、理解を得るべきだ。それには、水道部がマンガンを含む原水を各戸に配水したこと、検査表を隠ぺいしたことの原因を総括する必要がある。

答 言われるように市全体の統合計画ですので、青垣地域、幸世地域に特化せず、もう一度全体を良く考えて強引に進めることがないように理解を得られる方策を考えます。



△安心・安全な水道水を!!

問 1年前から公衆無線LANの設置を提案してきている。他市に先駆けて、防災拠点や観光拠点に設置して市民の安全や観光客の利便性をあげるべきだ。

答 公衆無線LANを社会基盤整備としてとらえ、防災拠点として6つの住民センターと中央図書館に設置していきます。その後効果を検証して他の設置場所を考えていきます。

問 病院統合に伴い、市が設置する地域医療総合支援センター計画を明らかにするべきだ。

答 県と協議しているところですが、間もなく市民の皆さまにお知らせできる予定です。



代表質問

市民クラブ 山本忠利 議員

丹波市豊かな森づくり 条例制定を

問 森づくり施策を総合計画的に推進する条例制定が必要である。

答 森林の荒廃を抑止する多面的機能を持続的なものとするため、「丹波市森林づくりビジョン」と「森林整備計画」との整合性を図ります。連携する市民、森林組合、木材事業者と行政が、その「責務や役割」を協議しながら、今後、取り組んでいきます。

問 山林整備の川上から川下までの進捗と、「森林経営計画」の策定と実施箇所は。

答 新エネルギービジョンで計画した市内公共施設の施設整備については、今年度の葉草菜樹公園温浴施設のチップボイラー設置をもって、目標を達成します。

「森林経営計画」の認定と実施箇所は、現在34件、計画面積約4200ヘクタールです。市の関わりは、今後、所有者調査や現地立会など該当地域を担当する林業事業体と協力体制を組み対応します。



△路網をつけ計画的施設のモデルを丹波市全体へ

問 高校生まで医療費を無料化する考えは。

答 中学3年生までの医療費無料化の継続などと合わせて検討します。



代表質問

日本共産党 西本嘉宏 議員

太陽光発電も 「開発指導要綱」適用へ

問 太陽光発電の農地転用が急増しているが、「開発指導要綱」の対象になっていない。必要な施設であるが、大規模な太陽光設置の周辺環境や災害対策など課題も出ている。どうするのか。

答 無秩序な開発行為を防止するために、一定規模の太陽光発電設備を開発事業として位置付けるよう「開発指導要綱」の見直しを早急に図ります。



△農地転用（1.8ha）で設置された大規模な太陽光発電設備

問 2015年度「施政方針」について①豪雨災害「復興基金」の立ち上げと、土砂災害の教訓を被害軽減に。②「地方創生」の課題と取り組み方向。人口20万人の「連携中枢都市圏」について。③介護報酬引下げの影響と市の対応はどうか。

答 ①「復興基金」を創設するだけの原資は困難で、生活支援などは別途対応します。土砂災害は、「余裕域」など全市的な被害軽減対策を進めます。②国県の「総合戦略」を勘案して、市の総合戦略を策定します。「中枢都市圏」構想もあり、慎重に検討します。③介護報酬の引き下げは事業所に影響があります。実態調査は、状況を注視し研究します。



△新病院の建設予定地

問 氷上工業団地に建設予定の新県立柏原病院には、丹波市（仮称）地域医療総合支援センターや看護学校が併設される。周辺には、大型ショッピングセンター・団地内の各企業・稲継交差点を中心に多くの商業施設が集中し、交通量も多い地域である。周辺地域をバリアフリー法に基づく重点地域に定めてはどうか。

答 新病院の立地により周辺の土地利用や道

丹民クラブ 平井孝彦議員

代表質問

バリアフリー法での
新病院の周辺整備を



代表質問

丹民クラブ 平井孝彦議員

路環境・歩行者の移動状況など大きく変わる事が予想されます。バリアフリー法を念頭において検討します。

問 教育方針に子どもへの貧困対策を重点目標に盛り込めないか。

答 生活支援や就労支援、経済的支援など福祉分野と連携して、取り組みます。

問 青垣の水の問題、柏原の認定こども園の開設などが課題となっている。解決に向けて「自治基本条例」のルールに定めた対応が取れないか。

答 今後も、当該自治協議会や各自治会に丁寧な説明を行います。



△兵庫県の救急内水ポンプ基地(左)と丹波市水防センター(右)

問 市民防災拠点として本庁舎対岸の水防センターの有効活用を図ってはどうか。

答 防災関係の備蓄的なものだけでなく、日常的な防災活動や啓発に関わる拠点として調整検討します。

問 現在休止している「救急内水ポンプ基地」に丹波市が内水対策用の仮設ポンプを配備し災害に備えてはどうか。

答 仮設ポンプは購入かリースを検討してい

新風会 太田喜一郎議員

代表質問

防災体制の強化と
地方創生について



代表質問

新風会 太田喜一郎議員

ます。建物の借上げは県と協議します。

問 緊急情報伝達の手段としてコミュニケーションFM放送を活用してはどうか。

答 災害等緊急時には、情報発信の協力を期待しています。開局後は市も顧客として市政情報などの放送番組を依頼します。

問 地方創生総合戦略の策定はコンサルタント任せでなく自らの手で策定するべきと考えらるがどうか。

答 市長自ら本部長となり、地方創生推進本部及びプロジェクトチームを設けます。また、住民代表や産業界代表者などで構成する「有識者会議」を設置し意見を聞きながら策定します。

丹の会 垣内廣明議員

代表質問

安心・安全の実現に向け
組織の再検討を



代表質問

丹の会 垣内廣明議員

問 安心・安全なまちづくりには、減災や交通安全対策などを計画的に進めていく必要があるが、今後の財政予定では多額の減収が見込まれる中、これらの事業を進めていくためには部局間の枠を超えた、幅広いメニューの選択、また検討が必要である。そのためには組織の再検討が必要である。

答 事業内容を関係部で今以上に共有し、幅広いメニューに柔軟に対応します。

問 広大な兵庫県では災害に備え基地の分散が必要と思ひ、地方創生に伴う、丹波市総合戦略策定に当たり、県の広域防災拠点である丹波の森公苑に隣接する柏原病院（移設予



△排水対策がされていない指定河川



代表質問

丹波クラブ 岸田 昇 議員

「丹波市総合戦略」 策定における重点は

問 国は「地方再生法の改正」と、この法律に関連した「まち・ひと・しごと創生法」を制定し「地方版総合戦略」を策定するよう努めなくてはならないと規定してあり「丹波市総合戦略」は何を重点に策定し、実施していくのか。

答 国と地方が基本認識を共有し丹波市の特性や、課題を考慮しながら次の3点を重点に策定します。

- ①若い世代の雇用の確保と所得の安定（県とも連携を図りながら企業誘致の促進、市内企業の業務拡張支援など）
- ②結婚・出産・子育て環境の充実と支援（子ども・子育て支援事業計画に基づく支援など）
- ③農業振興や観光振興による交流人口の拡大と



△総合戦略で地域経済の活性化

移住・定住施策の推進（特産物を活かした食の魅力と観光を組み合わせた交流人口の拡大、都市からの移住空き家・空き店舗の活用策の検討など）
現時点では、この3分野に重点を置き、従来からの効果的な施策の継続・拡充と新たな施策も検討し、策定します。



一般質問

前川 豊市 議員

マンガン除去工事は 住民合意の基で

問 東芦田新水源のマンガン除去工事については、市民の理解の下で着工すべきであり、間違っても強引に実施してはならない。

答 これまでも各自自治振興会などを窓口とした説明をしてきましたが、今後時間もかかると思いますが、各自自治会単位の説明も併せて行っていくと考えています。

問 青垣地域の各自自治会や幸世自治振興会から「今の水を飲みたい」とする要望書に対し、市は計画通りの配水を行うとの回答で理解されたと思っていますのか。

答 マンガンや除マンガン処理を行った浄水処理に対する誤解や事実と異なる情報などによ



△住民の願いを書いた看板

り、現時点では理解を得ているとは考えていません。

問 認定こども園事業は、経費と市職員を減らす行革の目的か。

答 行政改革が目的でなく、保護者ニーズの状況などを見据えた中で、市内全域に均衡ある就学前教育・保育の環境を整備するものです。

問 丹波栗を海外にPRする具体策について検討を。

答 幅広い視野で、丹波栗を評価頂けるニーズ発掘に向けて調査・研究していきます。また生産量の確保も重視し、市全体で栗の町として取り組みたいと思います。

問 リーンスタートアップのまち丹波市をPRし、東京から起業家の誘致を。

答 市外からの起業家誘致に向けては、今後インパクトのあるブランドづくりが重要であると考えますので、情報を集めて検討していきます。

問 広域を資源と考える新しい観光施策に踏み出すべきだ。

答 広域観光の観点は重要であり、特徴ある



一般質問

横田 親 議員

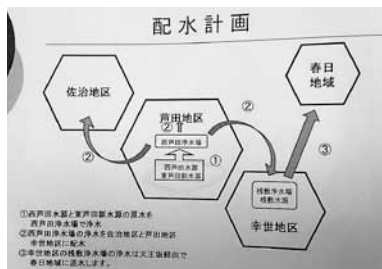
Uターンの増加に 向けて具体的な策を

丹波市の観光施策の実現に向けて研究をします。

問 地域教育において子どもたちが役割を果たす学びを。

答 子ども達にも地域課題を解決する一員として参加してもらえようという学びの提供に向け、市内の取組みを研究し、地域住民や行政組織が関与する仕組みづくりに取り組みます。

△市内で開催された
浜松と大阪の大学生による合同合宿のようす



△市が提案した排水計画

問 新庁舎建設に当たっては支所機能を維持しつつ、職員の

答 各自治振興会や各自治会へ行き、丁寧な説明をして不安を解消していきます。

問 地元の声を無視して水道事業を押し進めるのか。

答 新水源の原水を浄水処理し、西芦田水源から取水し浄水処理した水と合わせて配水します。

問 東芦田新水源の配水計画は、どのように決まったのか。

一般質問

市民の声を市政に

足立克己議員

不正防止、効果的配置の観点からも庁舎を一つに集約するため、早期に検討委員会を立ち上げるべきだ。

答 新庁舎や支所など公めた行政機能の将来像を示し、議会と十分協議を重ね、慎重に進めます。

問 特産振興作物ブランド化推進事業とは、どのような補助事業か。

答 予算は40万円で、市の特産振興作物の品質化、均一化などを図り一層のブランド強化を目指すことを目的に実施します。具体的には、これまで、丹波ひかみ農協が作成・配布している冊子「丹波ひかみの米づくり」の製作費の2分の1を補助してきました。

問 地域住民の了解を得ずに青垣新水源の水を水道水として使うのか。他の水源の取水量を増量すれば新水源を使わなくても水は賄えるのではないか。

答 該当地域住民の皆さんに、マンガンを除去した水は安心・安全な水であると理解をしてもらえる努力をします。青垣新水源を使わなければ、他水源取水量を増量しても不足します。

問 若者の「ひきこもり」問題を前に進めるため、子ども若者地域支援協議会の立ち

△おいしい西芦田の水



上げ、「居場所」づくり事業の立ち上げが必要ではないか。

答 協議会設置は見送り、相談業務充実とニーズ掘り起こしに取り組んでいます。「居場所」設置に向け、研究します。

問 高浜原発再稼働の動きがあり市民は不安に感じている。市長として高浜原発再稼働に反対していくべきではないか。また、原子力災害対策委員会を早く立ち上げ、丹波市の方針を決めるべきではないか。

答 高浜原発再稼働については、政府や関係機関の動向を見守っていきます。市の方針についても検討していきます。

一般質問

住民了解なしで青垣新水源を使うな

西脇秀隆議員

一般質問

災害復旧と予算編成の取組みを聞く

土田信憲議員



△平成27年度の行政改革実施計画

問 新規就農者に栗や大豆納言小豆などの栽培

答 市と県の関係部署が、強い連携を保ち、地域の課題や要望を共有し、復旧・復興事業に取り組みます。

問 復旧・復興事業について県などとの連携は十分とられているのか。

答 市と県の関係部署が、強い連携を保ち、地域の課題や要望を共有し、復旧・復興事業に取り組みます。

問 災害復旧の補助申請期間を延長する考えはあるのか。

答 河川復旧、砂防・治山事業などの影響で事業着手できない被災個所については、5月末までに「事業認定申請」ができるなどの要綱の改正を行います。

を条件としてはどうか。

答 新規就農者にとって保や栽培技術の習得などさまざまな制約があるため、経営基盤が安定した後、特産物の作付け振興を誘導していく方法がよいと考えています。



一般質問

復旧・復興に対し 職員体制は万全か

坂谷 高義 議員

問 これまでに経験したことの無いような災害、しかも時間がかかる復旧・復興であるように思う。そこで今の復興推進部の体制はベストなのか。例えば、県の土木職員OBの方々を臨時で数年間雇い、現体制を応援できないか。

答 これまで県の農地整備課、土地改良事務所から3カ月にわたり、延べ186人の派遣をいただき、また、まちづくり技術センター、治山林道協会からも業務支援を受けました。引き続き、県をはじめ関係機関のご協力を仰ぎながら、適正な職員配置を目指していきます。

問 このたびの豪雨は五台山をはさんで、市島地域側と氷上地域



△崩壊した県道沼市島線（氷上町沼側）

側に大きな被害を与えた。ここには県道沼市島線と絹山市島線がある。この際に、この復旧に合わせて、8の字構想の道路改修、トンネル化に向け、取り組みえないか。

答 市全体を道路で結ぶ「8の字回廊構想」の実現については、その必要性や整備効果の検討を考えていますが、今回の復旧に合わせて実現化することは、難しいものと考えています。



一般質問

配水計画を見直し 従来通りの水を

白井 八洲郎 議員

問 人口減によって、給水人口は減少していくことから配水計画を見直すべきだ。

答 平成29年時点での給水人口予測に基づいて取水量や給水量の計画を立てていますが、26年時点で予測との差異は少ないので、現在の計画は妥当だと考えています。

問 「従来通りの水が飲みたい」という住民の願いが分かっているのではないのか。

「一旦立ち止まって考える」という言葉を信じて期待してきた住民の気持ちをどう考えているのか。

答 一旦立ち止まってさまざまな検討を重ねてきましたが、この問題の原点でもあり、住民の皆様が不安と感じられているマンガンについ



△安全でおいしい水を！

では、除マンガン設備を使った浄水技術により水道法の水質基準以下に除去することは容易であります。また、マンガンは人体にとって必須元素であり、水質基準以下であれば人体に健康被害をもたらすことはありません。このことを地域に向き、住民の皆さまに丁寧に説明していきます。



一般質問

27年度予算は市民目線か

太田 一誠 議員

問 段階的減税率1年目をいかに考えるか。

答 地方交付税のうち、特別交付税の地方創生推進に伴う国の交付金は重要度を増していきま

問 「今まで通りの水」について、この1年いったん立ち止まって何を考え、行動したのか。

答 当初の配水計画を行う方針を決定しました。今後、より丁寧な内容の説明を行います。

問 「今まで通りの水」の解釈が違う。市民総意の思いを伝えるが、市長の考えをもう一度聞く。

答 「今まで通りの水」を飲みたい気持ちは

△丹波の
空気と水は宝だ

答 地元の意見を十分聞き、幅広く検討します。

問 病院統合後の跡地活用の方針は。

答 サッカー場については可能性を検討する。オリンピック・パラリンピックについては検討項目として研究する。

問 スポーツ将来像について。

理解できますが、水道事業の運営上難しいことであると考えます。



一般質問

丹波市創生総合戦略の策定について

木戸せつみ議員

行っています。

問 日本創生会議は丹波市を消滅都市の一つと推定している。平成25年度市内高校卒業生763人中約660人が学業、就職のため転出していく状況ではうなずかざるを得ない。彼らが丹波市へUターンするには彼らの働く場が必要ではないか。

答 本年度策定する丹波市総合戦略で、雇用拡大する市内企業の支援や積極的な企業誘致活動を進めます。

問 加古川流域圏地域総合治水計画の丹波市分の内容と課題を問う。

答 同計画は、県、市、住民が協働して「ながす、ためる、そなえる」ものです。河川整備、内水対策として農地の遊水機能維持、雨水貯留施設整備、森林整備などが計画されています。

問 丹波市に住み続けるため、多子所帯の子育て支援として給食費の半額、無料化が望まれる。

答 給食費は要保護、難の児童・生徒には半額相当、または全額給付を

▷消滅都市とならないように



一般質問

丹波市手話言語条例の制定を

田坂幸恵議員

問 2月23日市長に、「丹波市手話言語条例制定を求める要望書」が提出されているが、検討委員会を設置し、条例を制定すべきだ。

答 新年度に手話言語条例の制定に向けて市民を交えた検討委員会を設置し、年度内に条例の制定を考えています。

問 柏原駅エレベーターの設置は。柏原駅の改築は考えられないか。

答 現在の跨線橋への設置は構造的に難しく、駅舎改築は、国の補助要件を満たさないことや駅南側用地の利用計画が未定のため、費用対効果の面からみて難しいと考えています。



△手話であいさつ

問 柏原看護専門学校の子供の建替えや家賃補助は。

答 学生寮の必要性や家賃補助を検討しています。近い内に一定の結論を出します。学生寮を設けない場合でも、家賃

補助は必要と考えます。

補助は必要と考えます。

問 柏原・赤十字両病院の跡地だけを考

答 現在の思いを十分聞き、有効活用が図れるよう検討委員会の設置も含め、県に要望します。

問 地元の思いを十分聞き、有効活用が図れるよう検討委員会の設置も含め、県に要望します。

答 地元の思いを十分聞き、有効活用が図れるよう検討委員会の設置も含め、県に要望します。

6月定例会の予定

5月	29	金	本会議（議案提案）	9：30
6月	3	水	本会議（一般質問）	9：00
	4	木	本会議（一般質問）	9：00
	5	金	本会議（一般質問）	9：00
	15	月	本会議（議案質疑）	9：30
	18	木	常任委員会	9：30
	19	金	常任委員会	9：30
	22	月	常任委員会	9：30
	25	木	本会議（議案の採決）	9：30

*上記の日程につきましては、変更となる場合がありますので、最新の情報はホームページでご確認ください。

編集後記

小学校、中学校の卒業式に出席しました。自分たちの時代と違う式の内容であり、スマートな式典であり、また、生徒数も3分の1くらいに減っていることにびっくりし、少子化対策の必要性があると感じた卒業式でした。

発行責任者 議長 奥村 正行
議会編集委員会
委員長 横田 親
副委員長 太田 一誠
委員 木戸せつみ
委員 西脇 秀隆
委員 足立 克己
委員 荻野 拓司



皆さんからのひとこと



丹波市でも合併以来人口が減り続けています。出産可能な女性が少なくなり少子高齢化が一段と進むと言われており、子育てしやすい環境づくりや都会から移住しやすい環境づくりに重点を置いた予算になっているか教えてほしいと思います。

(市島町／荻野喜昭さん)



丹波市自治基本条例の「参画と協働」を、行政と議会（団体自治）、自治会（住民自治）が相互に求めあえる予算なのかどうか。そのため、公平性を保つため、政党（党派）のエゴ、地域エゴに左右されてはならないと考えます。

(山南町／大西 誠さん)



テーマ

皆さんが知りたい予算のこと



未だに年度末になると予算を消化しているかのような光景が見られるのは残念。補助事業等の成果の検証はどれくらいされているのか。予算の無駄をなくすために多年度にわたる検証と時には修正、中止も必要と思う。

(春日町／伊藤浩行さん)



市の予算は私には想像のつかない金額ですが、今年度から住民のささいな憩いの場である公共の施設が有料になりました。そのような予算はないのですか。もう少し市民の気持ちを分かってほしいと思います。

(青垣町／足立芳香さん)



丹波市は、「若者が住み続けられる魅力あるまちづくり」に力を注いできたことと思う。しかし、これが重要な柱だとは、伝わっていない。課題解決のための市政方針を明確にした予算を組み、検証は主婦感覚で分かるものを願う。

(柏原町／細谷マサ子さん)



年度末になると公共工事をよく見かけられるのですが、以前工事している現場を見てこんな綺麗な道をなぜ工事する必要があるのかな？と思ったことがありました。本当に必要な所に予算は使われているのですか。

(氷上町／林 周平さん)